



補

助

金

暮らしにエール **3本の矢** 子育て応援
生活応援
事業者応援

第3の矢 **事業者応援**

関市中小企業省エネルギー化促進事業補助金

対象設備

エアコン
冷蔵庫・冷凍庫
電気温水機器
ショーケース
電気便座
LED照明器具

更新

- ※事業所に設置する新品が対象。
- ※設置費用を含む。
- ※撤去費用と消費税は含まない。

もっと、省エネ化

環境に配慮した設備へ更新して

50万円

限度額

補助率 $\frac{2}{3}$ (1,000円未満切り捨て)

法人・個人

中小企業 のための

省エネルギー化促進事業補助金



必要提出書類

- 1 省エネルギー化促進事業補助金 申請書提出用チェックシート
- 2 省エネルギー化促進事業補助金交付申請書（別記様式第1号）
- 3 事業計画書（別記様式第2号）
- 4 収支予算書（別記様式第3号）
- 5 誓約書兼同意書（別記様式第4号）
- 6 法人登記事項証明書（法人の場合）
税務署長へ提出した開業届または所得税の確定申告書第1表（個人事業主の場合）の写し
- 7 購入予定品の見積書の写し
- 8 購入予定品の省エネ性能を確認できるパンフレットまたは仕様書の写し
- 9 既存設備の型番と製造年式が分かる写真または書類
- 10 補助事業を実施する場所の配置図

補助対象要件

- エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気温水機器、ショーケースの場合 省エネ基準達成率100%以上
- 電気便座の場合 省エネ基準達成率100%以上またはグリーン購入法適合
- LED照明器具の場合 統一省エネラベル3.0以上又はグリーン購入法適合

補助対象者

- 関市内で引き続き1年以上事業を営む中小企業（法人または個人）
- 補助金の申請は1社につき1回限り（※申請済みの場合は、翌会計年度以降においても申請できません。）

手続きの流れ



- ・補助対象事業は交付決定を受けてから実施してください。
- ・申請書は事業実施日に余裕をもって提出してください。
- ・事業完了後はすみやかに実績報告書を提出してください。